

事 務 連 絡
令和 7 年 2 月 28 日

介護保険施設等管理者 各位

茨城県福祉部長寿福祉課長

介護保険施設等の送迎業務における交通事故の防止について

日頃より、本県における高齢者福祉行政の推進にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、昨日 2 月 27 日に、常総市の県道で、通所介護施設の送迎車が電柱に衝突し、施設利用者や職員 4 名が死傷する交通事故が発生いたしました。

介護保険施設等の送迎業務における交通事故の防止につきましては、介護保険施設等管理者研修会などにおいて注意喚起を図っているところですが、今回の事故を受け、各管理者におかれましては、職員の方々へ更なる注意喚起をしていただくようよろしくお願いいたします。

【参考】

○令和 6 年度介護保険施設等管理者研修会 資料

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chofuku/jigyo/kaigo/r6kensyuu.html>

※ No. 3 「介護サービス提供施設・事業所における交通事故の防止について」

○茨城県警察 交通事故防止について

https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a02_traffic/jikoboushi/index.html

お問い合わせ先

茨城県福祉部長寿福祉課

介護保険指導・監査 G 澤田隆志

TEL 029-301-3343 FAX 029-301-3348

E-mail ta.sawada@pref.ibaraki.lg.jp